

# 令和6年度開始の各種計画

広報やはば4・5月号で順次紹介



計画名	健康やはば21(第3次)	町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	第2期町成年後見制度利用促進基本計画
計画期間	令和6年度～17年度	令和6年度～11年度	令和6年度～8年度	
ポイント	健康増進法に規定される市町村健康増進計画であり、「すべての町民が健やかで心豊かに生活できる健康なまちづくりの推進」を基本理念とし、町民が主体となって健康づくりに取り組むための行動指針です。	町国保では、悪性新生物(がん)による死亡率が50%以上を占めているほか、外来受診では糖尿病などの生活習慣病における医療費が増加しています。 これらの健康課題を解決していくため、特定健診受診率などの向上・疾病の早期発見や重症化予防・医療費の抑制を目指す取り組みを実施し、重点目標として掲げている「健康寿命の延伸」を目指します。	団塊ジュニア世代が65歳以上に到達する令和22(2040)年度を見据えた計画です。基本理念を「誰もが生きがいを持ち、共に支え合い、健やかに安心して暮らし続けられる地域社会の実現～地域包括ケアシステムの深化を目指して～」とし、介護予防や自立支援・社会参加の推進、地域づくり、安定した介護サービスの提供に取り組みます。	認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分になっても、誰もが本人の自己決定や意思決定ができ、住み慣れた地域で尊厳をもってその人らしく生活を継続し、社会参加ができるまちを目指します。
閲覧場所	健康長寿課窓口・町ホームページ(上記QR)			
問い合わせ	健康づくり推進係(☎611-2822)	医療給付係(☎611-2823)	長寿支援係(☎611-2833)	長寿支援係(☎611-2830)

## 【乳幼児・高齢者】 ワクチン接種のお知らせ

～4月1日から定期接種になるもの・対象が変更になるもの～

### 【定期接種化】5種混合ワクチン

これまでの4種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)ワクチンにHib(ヒブ)ワクチンを加えた5種混合ワクチンが定期接種化となります。

▼対象 生後2月～90月になる前日までの子

▼接種の流れ

**4月以降に生まれた子** 出生届の提出時に受け取る「やはばこども手帳」の予診票を使って接種

**2月～3月に生まれた子** 4月以降に郵送で届く予診票を使って接種

**2月以前に生まれた子** 4種混合ワクチンおよびヒブワクチンを一度も受けていなく、5種混合を希望する場合は役場健康長寿課で予診票を差し替えて接種



### 【定期接種化】小児肺炎球菌ワクチン(15価)

15価の肺炎球菌ワクチンが定期接種化となります。小児肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方は、15価の肺炎球菌ワクチンが接種可能です。

対象者と接種間隔は変わらないため、すでにお持ちの予診票(13価対応)をそのままご利用ください。

### 【対象を変更】高齢者肺炎球菌ワクチン

▼対象者 接種日に町内に住所があり、同ワクチンを接種したことがない次の方(年齢は接種日時点)

①65歳の方

②60歳以上65歳未満で、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、免疫機能(ヒト免疫不全ウイルスによるもの)に障害を有する方(身体障害者手帳1級)※事前に役場健康長寿課で同手帳を持参の上ご申請ください。

▼案内時期 65歳になる誕生日の翌月に予診票が自宅に届きます。

▼問い合わせ 役場健康長寿課健康づくり推進係(さわやかハウス内☎611-2825)